



日本共産党 大分県議団
県政報告

*2016年第2回定例会（6月議会）
6月14日から6月29日 16日間

2016年6月議会が6月14日から29日までの間開催されました。参議院選挙の真っ最中での議会で、知事に対し戦争法の認識やアベノミクスの評価等、一般質問を行いました。

日本共産党大分県議団 つつみ栄三

第2回定例会報告



安保法制について

つつみ栄三県議 安倍自公政権が昨年9月19日多くの国民の反対を押し切って、「安保法制」いわゆる戦争法を強行採決した問題について、質問の冒頭に、「これは、憲法9条を乱暴にじゅうりんするものであり、ただちに廃止すること」を強く求めました。

そして、「知事はこれまで、拙速とならないよう国政の場でしっかり議論する事が大切と考えている。と答弁しているが、昨年9月19日国会を多くの市民が取り囲み反対の声を上げている中、強行採決をしたことは、知事が表明したと全く逆行しているのではないかと知事の姿勢をただしました

また、「県内でも自衛隊の基地等が存在し、今回の安保法制について、憲法を守り県民の安全を守る立場にある知事として、国に廃止

を求めるべきではないか」と厳しく迫りました。

知事 「残された論点も多く、議論が尽くされたとはいえない面もありますが、関連法の成立により、これで一つの結論が示されたものと受け止めている。「今後は、新たな安全保障法制が、憲法の定めるところにより、我が国の平和と安全を守るために適切に運用されるよう、しっかり見守っていく必要があると考えている」と答え、安保法制が憲法違反との認識は示しませんでした。



アベノミクスの評価及び消費税増税について

つつみ栄三県議 アベノミクスの3本の矢が放たれてから、3年半がたつが、多くの県民はその恩恵があったとは感じていない問題を取り上げました。

「年金は実質的なマイナス、一人あたりの実質賃金も5年連続のマイナスで5%も目減りしていること」また県民の暮らしでは、「生活保護受給世帯が平成22年度の14,559世帯から平成26年度では15,944世帯へ、この間1385世帯も増え、受給人員も1,144人増

えていること。「国保の滞納世帯は平成27年6月1日で加入世帯の13.6%の24,367世帯が滞納し、短期保険証や資格証明書などが14,884世帯に発行されている」。ことから、県民の暮らしぶりの厳しさを指摘しました。

知事に対して「アベノミクスは失政であると認め、消費税増税が景気悪化の要因であると認識しているのか」と厳しくただしました。

知事 「アベノミクスについては、様々な評価もあると思うが、その取組は道半ばであ

り、これからもいろいろと対策をうちながら加速していくことを期待している。少なくとも、これまで誰もが悩み、手をつけられなかった課題に取り組んできているという点で

は評価をしている」と答弁し、アベノミクスが県民の暮らしを厳しくしているという認識は最後までしませんでした。



熊本・大分地震における被災者支援について

つつみ栄三県議 湯布院町や別府市の被災現場の写真も提示しながら、様々な要望を聞いてきた問題を取り上げました。

湯布院の中小業者は「旅館をしているが、建物の基礎や柱・壁などが損壊し、今後営業を続けられない。従業員が20人いるが解雇せざるをえない」。また別府市の被災者は「擁壁を修理したが255万円かかった。老後破産をしそうだ」と85歳の高齢者がため息交じりに語っていた事を紹介しながら、「このような被害の拡大と被災者の不安な声が広がっている中、知事は災害救助法の適用をなぜしなかったのか」と知事の姿勢をただしました。

また、「大分県災害被災者住宅再建支援制度では、支援金の対象が床上浸水となっているが、今回の地震による一部損壊も多数に上っており、支援の対象にすべきではないのか」とただしました。



知事 「災害救助法が適用されると、救助の実施主体が市町村から県に移管されますが、私は今回の被害状況と当面の見通しを踏まえ、被災者への支援や救助は、むしろ市町村が主体となって直接実施した方が、迅速かつ効果的であると判断した」ので災害救助法の適用をしなかった。と答弁しました。この答弁に対し、つつみ栄三県議は、「判断ミス

ではないのか」と厳しく指摘しました。

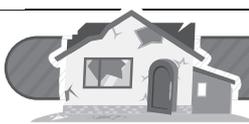
また、生活環境部長は、「大分県災害被災者住宅再建支援制度の趣旨は、家屋の損害を補償するものではなく、被災した住民の生活再建を支援するというもので、国と同様の取扱いとしているところ」であり、一部損壊には適用されないという姿勢を最後まで崩しませんでした。

つつみ栄三県議 被災した中小企業の支援についても、質問しました。

「今回の地震では宿泊業や小売業・製造業と様々な産業で被害が生じており、国も、企業グループによる復興事業計画を策定したところには、施設・設備の復旧費用の助成ができるような制度もできた」。この「グループに入れない小規模業者や、ホテルなどへ納品する業者の損害、他産業の被災事業所への救済策はどうするのか」とただしました。

商工労働部長 「中小企業等グループ補助金は、宿泊業のみならず、ホテル等へ納品する卸売業者や小売業、製造業など基本的にすべての業種が対象となる。施設・設備が被災した中小企業・小規模事業者がいずれかのグループに参加できるよう、市町村や商工会等を通じて、グループ形成の支援を行う。そのため、事業者向けの説明会も開催している」と答弁しました。全ての業種でこの制度を活用すれば、店舗や工場等の修繕のための補助金ができるようになりました。

これまで共産党として国などに「中小企業の被災者支援は金融しかなく、直接助成できる制度を作るべき」と要望してきたものが実現しました。



被災建築物等の支援について

つつみ栄三県議 「今回の熊本地震でも一部損壊や店舗に対する支援として、県の木造住宅耐震化促進事業や子育て高齢者世帯リフォーム支援事業を、復旧のために活用できるよう制度変更すること」や、「どのようなリフォームも対象となる住宅や店舗用リフォーム助成制度を創設し、今回の地震による一部損壊などの修繕とリフォームを同時にすれば、補助金の対象にすることができるようにはすべきではないか」と制度の拡充を求めました。

商工労働部長 「今回の熊本地震により、

県内では屋根瓦が被災した建築物が多く見られるが、昭和56年5月以前に建築された耐震性の低い木造住宅であれば、屋根の葺き替えによる軽量化工事などが、木造住宅耐震化促進事業の補助対象となる」。また「被災した店舗付き住宅でも、この事業のほか、子育て高齢者リフォーム支援事業を利用できる場合がある」。「このように現行制度でも被災建築物の復旧に活用できることから、被災者に対する周知をしっかりと行っていく」。と答弁しました。既存の制度を活用し復旧できることが明らかとなりました。



教員の労働環境について

つつみ栄三県議 教員の多忙化等については、共産党が行ったアンケート結果を示しながら、その解決をはかることが大切と質問しました。

多忙化の問題で小学校や高校の教師は「提出書類を減らすと言っていたが、一向に減らずむしろ増えている」。高校の教師は「隔週2回の土曜講座や平日0時限の授業など、高校が大学の予備校化しており、教員の負担も大変」など、その多忙化を語っています。

また「大分県の教育について」では、「何事にも短時間で結果を求められることが多くなった。今年度〇%向上などの数値化は教育的にはほぼ意味がない。教員評価システムの

導入で教員同士が競わされ、評価されることで、正しいことや言うべき事を言わなくなるのではないか」。といった内容が寄せられ、学校現場の状況がリアルに映し出されました。

教員たちのこのような実態を、どう解消するのか。またそれを解決するためにも「少人数学級の拡大」と「正規教職員定数の拡大」が必要と考えるがどうかと教育長の姿勢をたどしました。

教育長 「少人数学級や教職員定数の拡大については、国に対して、法律改正による教職員定数の改善を要望している」。と答弁するにとどまり、定数改善を実施するとは最後まで答弁しませんでした。



最終日討論

つつみ栄三県議 つつみ栄三県議は、6月29日の最終日に「教職員の定数削減条例」に対し、「少人数学級の充実や非正規教員から正規教員の拡大のため、定数を削減するべきではない」と反対しました。採決に当たっては、共産党のみの反対で、自民・公明・県民ク・

自民・(党籍なし)・おおいた維新・無所属が賛成しました。

また大企業の減税や中小企業に増税となる外形標準課税の拡大などの「県税条例の改正」にも反対しました。今回議会に上程された17の議案と請願に対し11議案は賛成しました。

活動報告



H28.5/6
4月14日に起きた熊本・大分地震に対する「災害対策の充実」を求める要望を県に行いました。災害救助法や事業者支援など、10項目にわたり要望。



H28.5/11
県議会文教警察委員会の県内視察。日田林工高校で、生徒たちの作品を見ました。



H28.6/9
熊本大分地震に対する、第3次の申し入れと意見交換を行いました。災害救助法の適用問題や、県独自の住宅再建支援制度の拡充、原発の即時停止と再稼働中止など、10項目の要望。



H28.6/20
「大分県議会若者DAY」と称して、県内の大学生諸君と意見交換しました。議場を見学し、議長席などに座り楽しそうでした。

フェイスブックもやっています。一度開いてみて下さい ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶



議案等の採決状況

議案

	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	自由民主党 (党籍なし)	おおいた 維新の会	無所属	採択
※1 平成28年度大分県一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○
大分県税条例等の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○
大分県税特別措置条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○
※2 大分県病院事業に係る料金条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○
※3 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校費負担教職員定数条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○

- ※1 災害関係で土木復旧費や救助対策費なので賛成。
- ※2 従来の自己負担に加えて新たに初診では5,000円、再診で2,500円の負担増を求めるものであり、誰でもどこでも受診する権利を侵害するものとして反対。
- ※3 市町村立学校の教職員の定数が155人削減され、県立学校職員は48人削減されるなど、少人数学級の拡充や教職員の正規化に逆行するとして反対。

請願

	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	自由民主党 (党籍なし)	おおいた 維新の会	無所属	採択
※4 消費税増税の撤回を求める意見書の提出について	○	×	×	×	佐○ 荒×	○	×	×

※4 増税は延期ではなくて中止を求め賛成。しかし共産党・自民（党籍なし）の一人・おおいた維新以外の会派が反対し、不採択となりました。

議員提出議案

	日本共産党	自由民主党	県民クラブ	公明党	自由民主党 (党籍なし)	おおいた 維新の会	無所属	採択
※5 日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書	○	×	○	×	○	○	×	×
※6 待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書	×	○	○	○	○	×	○	○

- ※5 沖縄の米軍属による女性殺害事件を受けて日米地位協定の見直しを求めている意見書なので賛成。
- ※6 新制度によって保育士のいない施設も認可し、株式会社など営利企業の参入を拡大することは、安定・安心の保育にならないとして反対。

2016年第2回 日本共産党 大分県議団・県政報告

大分市大手町3-1-1 県庁舎新館 3F 日本共産党大分県議団

県政に対するご意見・ご要望・ご提案、情報提供、県政報告をお読みになったご感想などをお寄せ下さい。
TEL/FAX.097-537-2344 [E-MAIL] jcp-oita@oct-net.ne.jp ホームページ <http://www.oct-net.ne.jp/~jcp-oita/2010/>